

令和6年(2024年)度



土室小ナビ

~ようこそ、

土室小学校へ~

土室小学校 校歌

作詞 芦田 茂

作曲 西川 得了

1、ゆかりをひめる 阿武山の
緑あふれる 学び舎に
知恵よぶ瞳 よせあって
仲良く手を組む 双葉の子
明日へ大きく花咲こう
楽しい 土室小学校
楽しい 土室小学校

2、さやかにはえる 山の辺の
四季美しく かおる庭
明るい笑顔 よせあって
未来をてらす 光の子
空いっぱい 歌おうよ
かがやく 土室小学校
かがやく 土室小学校

高槻市立土室小学校

〒569-1044
高槻市上土室6丁目10番1号

TEL 072-694-7273

FAX 072-694-7275

ホームページ

<http://www.takatsuki-osk.ed.jp/hamuro>



高槻市立土室小学校

目 次

本校教育の概要

- ▶ 土室小学校の教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ▶ 学校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ❖ 児童数
 - ❖ 校時表・下校時刻表
 - ❖ 学校のきまり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ❖ 一年間の主な行事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ❖ 校舎配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ❖ 教室配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

ご入学にあたって

- ▶ 学用品などの準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ▶ 生活面・習慣の準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ▶ 学習への準備・・ 8

事務室から

- ❖ 学校徴収金の納入について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ❖ 教科書・教材について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ▶ 転校手続き・・ 11
 - ❖ 転校の手順

保健室から

- ▶ 傷病発生時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 体の調子が悪いとき
 - けがをしたとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ❖ 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について
- ▶ 健康診断・・ 14
- ▶ 学校伝染病・・ 15
- ▶ 保健関係書類について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - 学校三師の先生方

給食について

- ▶ 食物アレルギー除去食の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

緊急時対応マニュアル

- 警報発令時の登下校について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 下校体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 緊急時の下校方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

入学式のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

本校の教育と概要

▶ 土室小学校の教育（令和6年度）

❖ 学校教育目標

自ら学び 深め合い 実力ある 子どもの育成

❖ めざす子ども像

- * 自ら課題をみつけ、学び続ける子ども
- * 深め合い、粘り強く最後までやり遂げる子ども
- * お互いを認め合い、思いやることができる子ども
- * 社会のメンバーとして、活やくできる子ども

❖ 連携型小中一貫教育の充実

阿武山中学校区のめざす子ども像

『実力ある大人』

～ 自分でがんばる、みんなでがんばる、やり続ける力の育成 ～

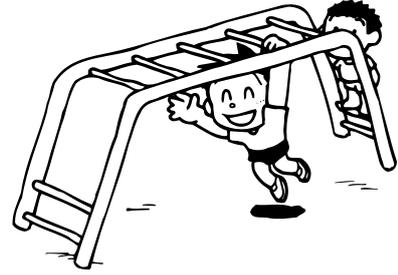


▶ 学校の概要

❖ 児童数

令和6年12月現在

学年	児童数	学級数
1年	39	2
2年	40	2
3年	55	2
4年	65	2
5年	58	2
6年	53	2



❖ 校時表・下校時刻表

校時表

月.火.木.金	時間帯	水
	朝の会	8:30~8:35
	朝タイム	8:35~8:50
	1	8:50~9:35
	休けい	9:35~9:45
	2	9:45~10:30
	20分休み	10:30~10:50
	3	10:50~11:35
	休けい	11:35~11:45
	4	11:45~12:30
	きゆうしよく	12:30~13:10
	そうじ	
	ひる休み	13:15~13:30
	5	13:30~14:15
	休けい	
	6	

時限・下校時刻表

	月	火	水	木	金
5時間授業	14:40	14:40	14:30	14:40	14:40
6時間授業	15:30	15:30		15:30	15:30

時間割表 例 (1年)

	月	火	水	木	金
1	国語	算数	算数	国語	国語
2	体育	体育	国語	算数	生活
3	算数	生活	音楽	体育	図工
4	生活	国語	道徳	図工	国語
5	図書	国語	特活	書写	音楽



❖ 学校のきまり

○服装

- ・ 活動するのにふさわしい服装で、1人で着脱できるものにしてください。
- ・ 染髪等華美な装飾は禁止しています。
- ・ 1年生のみ、校内では名札をつけます。
- ・ 体育の時間は体操服、赤白帽を着用します。
- ・ 校内では上靴、体育館では体育館シューズを履きます。

○登下校

- ・ 学校に8時00分～8時30分の間に着くようにしてください。
(校舎には安全確保のため8時まで入れません)
- ・ 始業時刻は8時30分です。
- ・ 新1年生は入学後、1週間程度は教師が引率し地区別に集団下校で帰宅します。
(個人票・地区別集団下校図をごらん下さい。)
- ・ 給食開始までの下校時刻は、学年だより等でお知らせします。
- ・ 一度登校したら、児童が忘れ物等を取りに帰ることはできません。
- ・ 下校時刻を守り、複数で、通学路を通り登下校するよう指導します。
- ・ 早退する場合、児童だけでは帰らせることはできません。必ずお迎えをお願いします。

○持ち物

- ・ 学校には、学習に不要な物(特にお金や高価な文具など)は、持って行かないようご指導ください。



○欠席等の連絡

- ・ 病気や家の都合で学校を休むときは「まなびポケット」や「連絡帳」で学校に連絡してください。連絡帳でお伝えされる場合は、近所の児童や兄弟姉妹にことづけてください。電話連絡は極力避けてください。また、早退や体育の見学の場合も連絡帳でお知らせください。
(無断欠席のないよう、ご連絡をお願いします。)

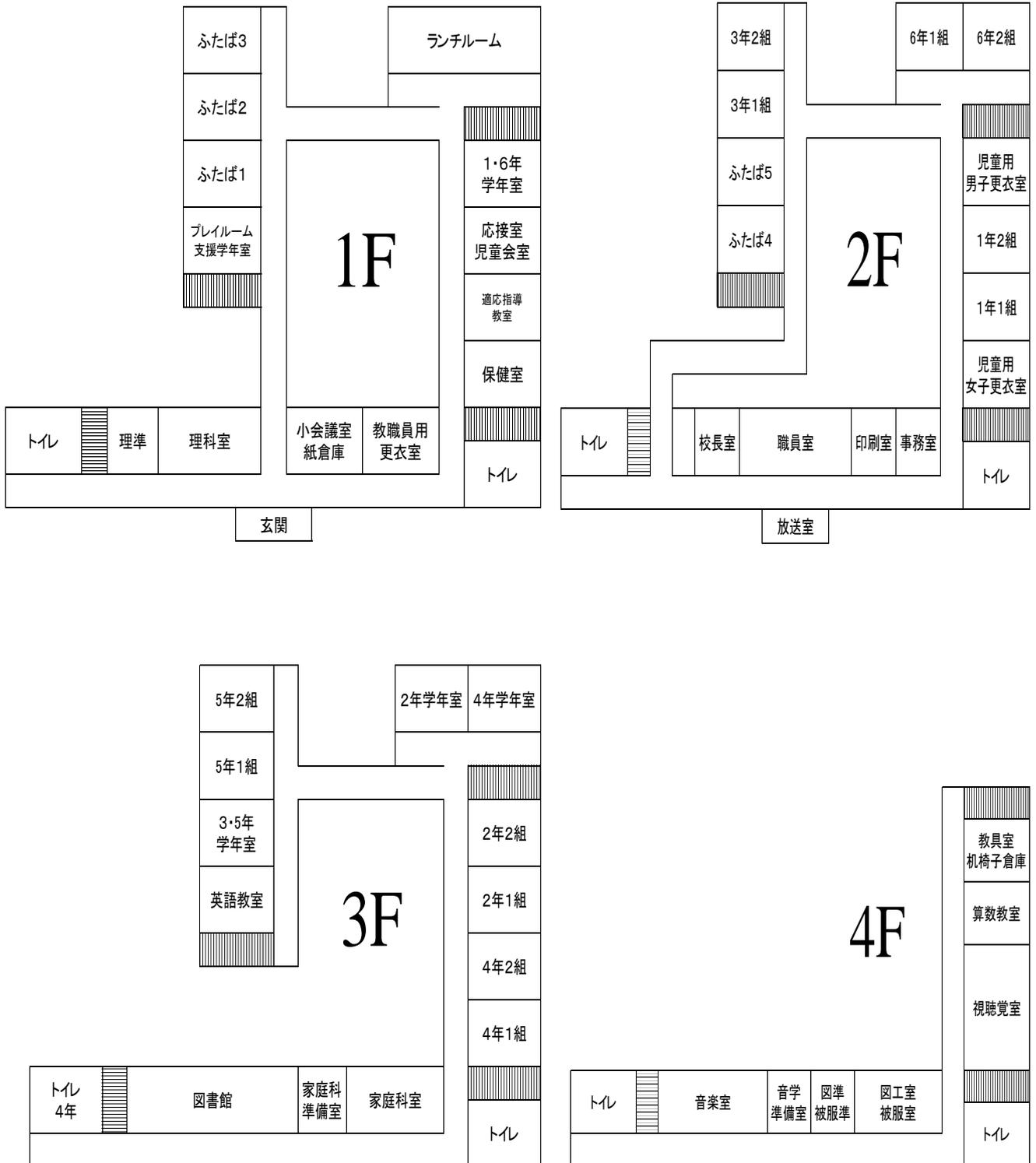
❖ 1年間の主な行事（令和6年度実施）※1月以降は予定

月	行 事	月	行 事
4	入学式 始業式 離任式 発育測定 1年給食開始（23日） 集団下校 土曜参観・引き渡し訓練	10	運動会 5年稲刈り 委員会・クラブ 前期終業式 後期始業式
5	諸検診・検査 委員会・クラブ 遠足 家庭訪問 放課後子ども教室 5年林間学校	11	6年修学旅行 遠足・校外学習 6年「中学校体験授業」 クラブ
6	諸検診・検査 委員会・クラブ 5年田植え 幼小交流 水泳授業開始 不審者避難訓練	12	授業参観 クラブ 個人懇談・図工展（希望制） 創立50周年記念式典 冬休み（25日～1月7日）
7	委員会・クラブ 5・6年非行防止教室 夏休み開始（21日） 個人懇談（希望制）	1	発育測定 委員会・クラブ 避難訓練（地震・火災避難訓練） 新入学説明会（わくわくスタート）
8	授業開始（26日） 給食開始 発育測定	2	参観・懇談 創立記念日（10日） 委員会・クラブ
9	発育測定 委員会・クラブ ペア学年交流	3	6年生を送る会 クラブ 6年生お祝い給食 卒業式 修了式 春休み開始（25日）

❖ 校舎配置図



❖ 教室配置図（令和6年度）



ご入学にあたって

▶ 学用品などの準備

❖ ご家庭で用意していただくもの

(1) 通学用 ◇ランドセル等（両手を空けるために背負えるものがよい）

(2) 学用品 ◇筆箱（箱型で、鉛筆の数が管理しやすいもの） ◇下敷き

◇鉛筆（2Bを5本、赤鉛筆を1本） ◇消しゴム

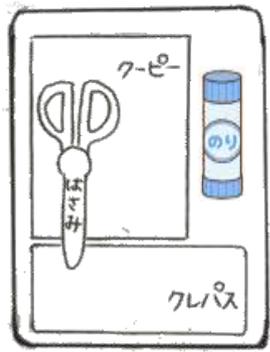
◇クレパス

◇はさみ ◇粘土板 ◇粘土ケース ◇粘土ペラ

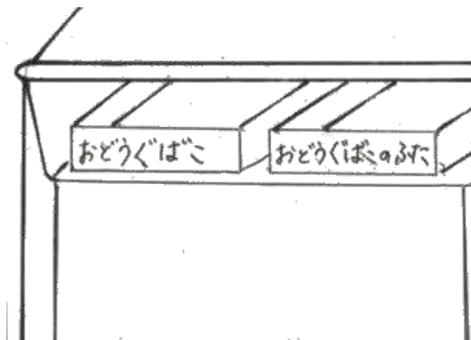
※文房具は、幼稚園や保育園で使っていたものを、引き続き使って頂いて結構です。管理しやすいもの、書きやすいもの、消しやすいものをご準備ください。

(3) 道具箱 ◇道具箱 寸法（横20cm～25cm 縦30cm 高さ5cm程度）

※高さは7cm以下でないと机に入りません



道具箱の中

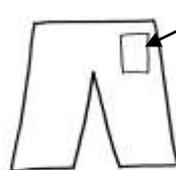
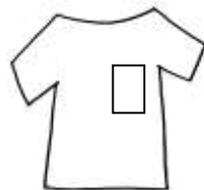


机の中

(4) 体育用 ◇白半袖体操シャツ（長袖も可）

◇濃紺クォーターパンツ ◇赤白帽

※シャツの左胸、半ズボンの後ろポケットに白い布等に黒で名前を書いた名札をとれないようにつけてください。



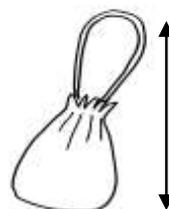
たて
約7cm

よこ
約4cm

◇体操服袋

※巾着型のもの。ひもを縛った状態で上下が40cm以上あると床に引きずりますので注意してください。

6

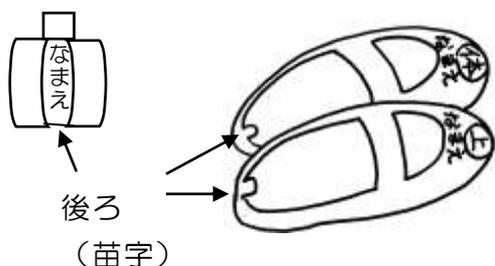


40cm 以内

- (5) 給食用
- ◇給食当番用のエプロン◇三角巾◇マスク
 - ※いずれも一人で着脱できるもの
 - ◇給食袋〔エプロン、三角巾、マスクを入れます〕
 - ※体操服袋と同様巾着型
 - ◇ナフキン(机に敷いて使います。いつも清潔な物をご用意下さい)
 - ◇ナフキン袋
 - ※巾着型。いっぱいを開いたとき、ひもがあまらないように。

- (6) 上靴類
- ◇上靴 ◇上靴袋
 - ◇体育館シューズ ◇体育館シューズ袋
 - ※上靴、体育館シューズには、**名前**を記入してください。
 - 名前は**靴の後ろ**にも記入してください。

上靴には⓪、体育館シューズには⓫という文字を記入してください。



※ 上靴袋、体育館シューズ袋とも巾着型の場合は体操服袋と同様、ひもの長さにお気をつけ下さい。

- (7) 鍵盤ハーモニカ 鍵盤ハーモニカは個人持ちです。
- ※今、お持ちの方は、大事に保管しておいてください。

- (8) 水着・ラッシュガードについては、その時期に別途お知らせします。
- 長袖水着(ラッシュガード)が必要な方は、紺か黒(無地でフードの無いもの)の使用をお願いします。

- 持ち物にはすべて、ひらがなで名前を記入してください。
- 体操服、赤白帽、上靴、体育館シューズは市販のもので結構です。

▶ 生活面・習慣の準備

子どもたちは、学校という一つの社会の中で生活していきます。そのため、以下のように、ある程度留意していただきたいことがあります。しかし、できていないからといって、あまり神経質になる必要はありません。あせらず少しずつ身につけさせてください。何より学校は楽しいところであるということを教えてあげてください。

○自分のことは自分で、できるようにする。

☆衣服の着脱

☆トイレに一人で行くこと（和式・洋式が使えるように）

☆自分の持ち物の整理整頓

○困ったときには、人に知らせることができる。

○規則正しく、健康的な生活習慣を身につける。 ☆早寝・早起き、ゲーム等の時間制限の設定

○だれとでも仲よくできる。

☆多くの人々との豊かな人間関係が、楽しい学校生活を作ります。

○学校までの通学路を覚えておく。

○物を大切にする。

○自分の名前がはっきり言え、呼ばれたら元気よく返事ができる。

○「おはようございます」等、元気にあいさつができる。

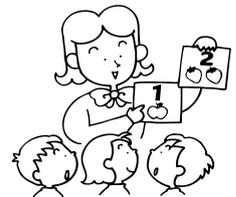
○できる範囲でよいので、好き嫌いなく何でも食べられる。

（給食は20分間をめやすとしています）

※アレルギー等、給食についてご不安な点がありましたら、給食開始までの早いうちに、担任にご相談ください。

▶ 学習への準備

日常生活の中で、「物を数える」「物の名前を知る」「自分の名前をひらがなで読む」などの機会を作ることを意識していただくなど、初めての学習への準備をしていただければと思います。また、「話している人の顔を見て、しっかりと聞く」ことや、上記の生活習慣にあるような基本的な集団生活のマナーを教えていただくことも、学校での効果的な学習をすすめることになります。



事務室から

❖ 学校徴収金の納入について

本校では教育活動に必要な教材・校外学習等の費用を「金融機関による口座振替」を利用しております。趣旨をご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

(1) 学校徴収金とは・・・

- ① 学年費…学校教育活動に直接必要なものとして、学校長が保護者から徴収する経費です。本校では年間計画に基づき、使用教材等の内容や徴収金額を検討・決定し、お知らせします。年間計画には、次年度当初に使用する教材・校外学習等費用や高学年で負担にならないように1年生から5年生まで繰越金を計上しています。
- ② 日本スポーツ振興センター掛金…学校管理下で起こった事故等に対する保険の掛金です。今年度は一人当たり年間460円の予定です。詳細については「保健室から」をご覧ください。

※ 給食費…市から別途お知らせがあります。

(2) 口座振替とは・・・

納入していただく学校徴収金は、ゆうちょ銀行での振替納入をさせていただきます。徴収月の3日に振替です。(休日の場合は翌営業日)

(3) 指定金融機関・・・ゆうちょ銀行

高槻塚原郵便局

高槻市塚原4丁目1-17

TEL 072-693-6661

- ① 事故防止と安全確保のため
- ② 阿武山中学校もゆうちょ銀行を指定金融機関にしているので、進学してもそのまま口座振替が使用できること
- ③ 口座振替および返金の手数料が安価であること

以下の理由から ゆうちょ銀行 を指定金融機関にしています

❖ 教科書について

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失や破損した場合は購入していただくこととなります。2学年以上にわたって使用する教科書もありますので注意してください。

使用する教科書は高槻市内同一です。学年の途中で他市へ転校した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、高槻市と異なる教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転校は給付されません。

教科書以外に、高槻市独自に作成した「ひらがな」の教科書も使っています。（費用は市が負担）

○教科書を紛失・破損した場合に購入できる書店（必ず在庫確認をしてください）

- ・長谷川書店（はせがわしょてん）

高槻市南松原町4-12 高槻市津之町1丁目60-7

TEL 072-672-5414 072-668-2272

- ・長束興文堂（なつかこうぶんどう）

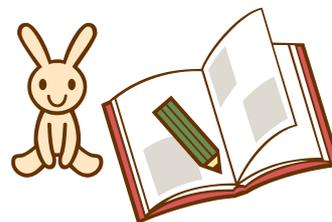
高槻市紺屋町8-31

TEL 072-685-0045

- ・堀廣旭堂（ほりこうきょくどう）

茨木市大手町4-19

TEL 072-622-2039



❖ 教科書以外の補助教材等について

教科書以外の補助教材は学年費で購入します。通常の店舗では販売していないため、紛失や破損した場合は必要金額を現金集金し、学校から購入します。

体操服などは学校指定のものはありませんので、量販店等で市販されているもので構いません。なお、下記の店舗でも購入可能です。

○体操服などを購入できる店舗

- ・スポーツジョイフル

高槻市大畑町2-7

TEL 072-693-2515

- ・高槻スポーツ店

高槻市大手町5-20

TEL 072-675-5857

▶ 転校手続き

校区外に転居する場合は、転校手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校に連絡してください。転校に必要な書類の作成や、学年費の精算を行います。校区内で転居する場合は、新しい住所などを学校に連絡してください。

❖ 転校の手順

場所・順序	行 う こ と
① 高槻市役所	○市民課で転出(転居)の手続きをする。 <ul style="list-style-type: none"> ・市外へ転出の場合⇒転居の2週間前から手続きが可能 ・市内の転居の場合⇒転居した日から手続きが可能 手続きの際に『転学通知書』を受け取る。 (市内の転居の場合は『転入学通知書』も受け取る)
② 土室小学校	○市役所で受け取った『転学通知書』を提出する。 ○土室小が発行する『※教科用図書給与証明書』『在学証明書』を受け取る。 ○学年費の精算を行う。
③ 転居先の市役所 (市内転居 は必要なし)	○市民課で転入の手続きをする。 その際に『転入学通知書』を受け取る。
④ 転校先の学校	○『転入学通知書』『教科用図書給与証明書』『在学証明書』を提出する。

※教科用図書給与証明書…土室小学校で配付した教科書を証明するものです。

※教科書は転校先学校でも使用する場合がありますので大切に保管してください。



保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。ケガや病気の応急手当、健康診断、保健指導、健康に関する相談活動などを行っています。

下記の保健関係の事柄についてよくお読みいただき、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

▶ 傷病発生時の対応

からだの調子が悪いとき

- 生活の様子などを問診し、体温などと合わせて判断をします。

① 授業を受けることができるとき

教室で担任が様子を観察します。経過をみた方がよいと思われる場合は、時間をおいて再び検温などを行います。

② 保健室で休養するとき

1時間程度の休養で回復が期待できる場合は保健室で休養します。長く休養することが必要と判断される場合は早退を勧めます。(保健室のベッド数にも限りがあります。)

③ 早退の時

- 電話連絡をし、保護者の方にお迎えに来ていただきます。
- ご不在の場合は、状態によっては、勤務先に連絡をさせていただくこともあります。
- 早退の場合は、からだを休め回復に努めて下さい。



※ 保健室は特別教室のひとつで、医療機関ではありません。したがって、病院のように内服薬の投与などの医療行為はできません。

※ 登校直後より不調を訴える児童がいます。登校前に ①検温 ②朝はすっきり起きられたか ③顔色はよいか ④食欲はあるか ⑤機嫌はよいかなど毎朝健康観察をお願いします。

けがをしたとき

① 保健室で観察し、手当てを行うとき

その日学校管理下で起こったけがに対する応急手当を行います。医療機関ではありませんので、その後の治療や家庭でのけがはご家庭でお願いします。

② 受診の必要があると判断したとき

保護者に連絡し、けがの状況と受診先についてお伝えします。原則として、保険証・医療証をご持参の上、受診先まで来ていただきますようお願いいたします。

❖ 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

① 災害共済給付金制度とは

お子様が学校管理下において負傷し、病院を受診した時の治療費について、保護者と国・教育委員会が一定の掛金をかけて共済制度をとるものです。保護者の方には、一人の子どもにつき、460円（令和6年度）を掛けていただきます。

② 給付対象となる負傷の範囲

学校管理下で負傷された場合に給付されます。

例えば、学校にいる場合、登下校中・遠足・林間学校・修学旅行等が対象になります。ただし、登下校中の場合、寄り道・回り道をした時や、途中で遊んでいた時の負傷は対象になりません。また交通事故についても対象になりません。

③ 給付金が全額給付できない場合

健康保険証を使わずに治療を受けた場合や、保険診療以外の治療を受けた場合は全額の給付ではありません。

また、健康保険証を使用しても医療点数が500点未満の場合は給付の対象になりませんのでご了承ください。

学校管理下での負傷で、帰宅後に医療機関を受診された場合は連絡してください。手続きに必要な書類をお渡しします。（「子ども医療証」等公的補助を受けられた場合も給付されます。）

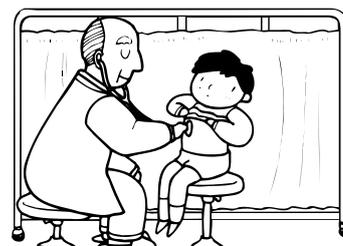


▶ 健康診断

「学校保健安全法」「学校保健安全法施行規則」に基づき、発育や健康状態を把握し、健康な学校生活が送れるように「健康診断」を実施しています。

学校で行う検診は病気の診断ではなく、あくまでも集団の中から疑いを選び出すスクリーニングです。「受診の勧め」を受け取られましたら、速やかに医療機関で診察と治療を受けて下さい。受診後は報告書を学校に提出して下さい。

検査の日程・注意事項などは、毎月の「学校だより」や「保健だより」などで、お確かめ下さい。



検診項目	時期	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考
二測定	4月、9月、1月	○	○	○	○	○	○	
視力	4月～5月	○	○	○	○	○	○	必要な児童は秋にも
聴力	4月～5月	○	○	○	—	○	—	
内科	4月～5月	○	○	○	○	○	○	必要な児童は精密検査
心電図	5月～6月	○	—	—	—	—	—	必要な児童は精密検査
歯科	4月～6月	○	○	○	○	○	○	
耳鼻科	4月～6月	○	△	△	△	△	△	アンケートを含む検診
眼科	5月～6月	○	○	○	○	○	○	
尿検査(春)	4月～5月	○	○	○	○	○	○	陽性者は二次検査
尿検査(秋)	9月～10月	△	△	△	△	△	△	春の陽性者が対象
尿糖検査	10月～12月	—	—	△	△	△	△	必要な児童のみ
結核	4月～5月	△	△	△	△	△	△	問診票を含む検診
脊柱側弯	5月～7月	—	—	—	—	○	—	二次検診は秋に実施

※二測定は身長・体重を測定します。

※尿検査の提出の際は、ご家庭でも声かけなどのご協力をお願いいたします。

※色覚検査は4年生の希望者のみ行います。

(令和3年度より、2年生から4年生へ対象が変更となりました。)

※内科検診時に四肢検診を行うことになりました。(平成28年度より)

※特に異常などが認められない場合には、健康の記録でお知らせしています。

▶ 学校伝染病について

下記の病気は、学校での蔓延を防ぐために出席停止となり、欠席にならない病気です。したがって、治ってから登校する場合には医師による「登校許可証」が必要です。「登校許可証」は市内の病院で記入してもらえますので、登校の際に持参し担任に提出して下さい。

第1種	12種
第2種	インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふく）・風疹 水痘（みずぼうそう）・アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱など）・結核 髄膜炎菌性髄膜炎・新型コロナウイルス感染症
第3種	腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・コレラ 細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス
その他	*医師が出席停止を指示した場合* 溶連菌感染症・ウイルス性肝炎・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎・伝染性紅斑（リンゴ病）・手足口病 等

*分類は令和5年9月のものです。

*新型コロナは今のところ「登校許可証」が必要ではありません。

▶ 保健関係の書類について

入学時に保健に関する下記の書類をお渡しします。緊急時や健康診断に必要なものです。期日までに記入もれのないように提出をお願いします。

- ① 緊急連絡カード
- ② 保健調査票

※ ①は学校で負傷や疾病により、緊急に病院へ行く必要のあるときに病院へ持参し提示するものです。裏表とも必ず記入してください。

保護者に連絡がとれるように、緊急連絡先は複数記入し、優先順位を併せて記入してください。（①母の携帯 ②母の勤務先 ③祖父母の自宅… 等）。

勤務先は、フルタイムであるないに関わらず記入してください。

令和6年度 学校三師の先生方			
学校医	陵本 清剛先生	おかもと整形外科	奈佐原2-11-21
学校歯科医	清水 宏満先生	清水歯科医院	宮田町2-13-22
学校薬剤師	藤井 俊子先生	三進堂薬局	津之江町1-60-8

給食について

▶食物アレルギー除去食の対応

1. 高槻市における食物アレルギー対応の基本的な考え方

- * 除去する食品は、鶏卵・うずら卵・牛乳とします。除去対象食品以外のアレルギーを含む献立は「弁当持参」あるいは「配食禁止」の対応とします。（原因食品を除いて食べるなどはしません）
- * 医師の診断・指導のもとに、家庭でも食事療法をしている場合を対象とします。
- * 食物アレルギー対応は、1年ごとの更新とします。

以下のようなときは、実施できませんので、ご了承ください。

- ・ 重篤な症状が予想される場合 ・ 代替食や持ち込みによる調理
- ・ ガススチームコンベクションオーブンで調理する献立は、アレルギーの混入が考えられるため除去できません。

2. 家庭との連絡方法

前月末・・・毎月配布します学校給食献立表（予定献立表の場合もあります）と物資配合割合表（希望者のみ）を専用封筒に入れて担任を通じてお渡しします。
献立表の除去食品に赤線をひいて担任へお渡しください。

3. 書類について

- * 除去食を希望される方は、「**食物アレルギー調査票**」に受診機関、主治医の指示内容、アレルギーなどを保護者が記入し、学校に提出してください。また、必ず医師記入の「**学校生活管理指導表**」も合わせて提出してください。（用紙は、必要な方のみ、配付いたします。）
- * 毎年4月の更新時に「**食物アレルギー調査票**」と過去1年以内の「**学校生活管理指導表**」の提出が必要となります。

4. 給食費について

給食費については、市から別途おしらせいたします。

5. 年度途中で除去食品やアレルギーの変更があった場合には

医師の診察を受けていただき、「**食物アレルギー調査票**」及び「**学校生活管理指導表**」を提出してください。

6. 学校と家庭の食事との一貫性をもって実施します。

- * 除去食対応のある日は、ご家庭でも児童に必ず声かけをお願いします。
（児童自身が自分でも確認できるようにご家庭でもご指導ください。）
給食での除去食により、成長に必要な栄養素が不足することもありますので、家庭での食事で補ってください。

7. 万が一、除去食品が混入した時は、除去食が提供できない場合がありますので、ご了承ください。

【 警報発令時の登下校 】

〔 警 報 〕

大阪府全域または北大阪地域に「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」が発令された時

状 況	対 応
午前7時の時点で発令中	自 宅 待 機 午前9時までに「警報」が解除されれば、その時点で登校。 ○ 給食はなし。授業は4時間目終了後下校。 ○ 学童保育室入室児童は、お弁当を持参。
午前9時の時点で発令中	臨 時 休 校 (学童保育室は閉室)

※ 登校後に「警報」が発令された場合は、状況を見て下校を早めたり、遅らせたりします。
 この場合、一斉メールにてお知らせします。

〔 その他警報・注意報が発令された場合 〕

注意報・警報	対 応
各種注意報	「暴風及び他の注意報」では休校の措置はとりません。
特別警報 (大雨・暴風・高潮・波浪 暴風雪・大雪の6種)	○ 高槻市に特別警報が発令された場合、臨時休校とします。 ○ 翌日の措置については、学校施設や通学路の状況により判断します。

- ※ 大型台風接近などで市教委の指示により前日までに臨時休業を決定する場合があります。
- ※ 避難勧告等に従い避難所へ避難するか、外出することが危険な場合は、家の中で安全な場所に留まるなど、直ちに命を守る行動をとってください。
- ※ 「警報」の発令の有無に関わらず、非常に強い雨や風で児童を登校させることが危険であると保護者が判断された場合、状況が落ち着き、安全が確認できてから登校させてください。その際、必ず学校へその旨の連絡をお願いします。
- ※ 登校後に警報が発令された場合は学童保育室も閉室となります。

〔 地震 〕 震度5弱以上の地震が発生した場合

児童の状況	対 応
登 校 前	臨時休校。各家庭で安全確保に努めてください。
登校途中	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難し、揺れがおさまったら、学校か自宅のどちらか近い方へ行く。
在 校 時	安全な場所へ避難させ、人数を確認。「 引き渡しによる下校 」をメール配信。
登校再開後	登校時の見守りを実施。下校時には、「 地区班別集団下校 」を実施。

※緊急時には学校の電話はいろいろな連絡に使用します。個別の問い合わせはご遠慮ください。

【緊急時の下校体制】

	緊 急 度	下校対応	備 考
高 低	警戒レベル5 ○校区内・近隣校区にて、凶悪な事件が発生した場合 ○在校時に震度5弱以上の地震が発生した場合 ○登校時、特別警報発令の場合	引き渡し ※ 地震の場合は、被害状況に合わせ対応します	○授業を中断し下校 ○メールを配信 ○状況に応じ、警察等へ通報
	警戒レベル4 ○登校後、暴風・大雨・洪水警報のいずれかが発令され、下校させると判断した場合	全校地区別集団下校	○授業を中断し下校 ○メール配信 ○教職員引率・パトロール ○PTA 役員・地区委員長へ協力依頼
	警戒レベル3 ○校区内において、不審者情報や野生動物による被害が発生した場合	学年別 地区別集団下校	○授業終了後下校 ○プリント配布・メール配信 ○教職員引率・パトロール
	警戒レベル2 ○近隣市において、不審者等の情報があった場合 ○校区内で野生動物の目撃情報があった場合	学年別一斉下校	○授業終了後下校 ○プリント配布・メール配信 ○教職員パトロール
	警戒レベル1 ○下校時に雷・集中豪雨が発生した場合	学校待機後、 通常下校	○授業終了後下校 ○メール配信

在校時、感染症予防による緊急下校を要する場合等	引き渡し	○メール配信
-------------------------	-------------	--------

※ 在校中、「短時間大雨警報」が発令された場合、天候の状況を見ながら学校待機の上メールにて下校時間等をお知らせします。

※ **緊急時は原則メール配信を行います。メール登録をお願いします。**

※ 緊急時はPTA役員・地区委員長・セーフティーボランティアにも連絡をします。

※ 警戒1～5の下校方法については、別紙をご参照ください。

緊急時の下校方法

【引き渡し（警戒レベル5相当）】

一斉メールにて保護者へ連絡 ← 在校中、引き渡しによる下校事案の発生

〔保護者の動き〕

- ①：お迎え（引き取り）の準備。
- ②：お迎えが難しい場合、引き渡し名簿記入者（代理の方）へ連絡。
- ③：①と②の対応が難しい場合は、引き渡し名簿未記入者へ連絡し、了承を得た後、速やかに学校へその旨を連絡。
 - ・連絡がない場合、確認の為に時間を要することになります。
 - ・確認の連絡は代理で来られた方へお願いすることになります。

〔お願い〕

代理の方が当事者どうしのやり取り（メールやライン等）の提示をするだけでは、「確認」とはしません。必ず代理を依頼される方が学校へ電話連絡するようお願いいたします。

各教室にて確認後、児童を保護者（代理）へ引き渡し下校

（兄弟姉妹が在籍の場合、上の学年から引き取ってください）

【地区班別集団下校（警戒レベル4・3に相当）】

一斉メールにて保護者へ連絡 ← 在学中、集団下校が必要な事象が発生

◎ 在校中に気象に関する警報が発令【警戒レベル4】



全学年授業を中断、赤・青・黄の班に分かれ集団で下校

- 気象状況により、すぐに下校せず一時待機の場合もあります。
- 教職員は引率、周辺をパトロール

◎ 在校中に校区内で不審者の目撃情報・野生動物による被害発生【警戒レベル3】



学年ごとに授業終了後に赤・青・黄の班に分かれ集団で下校

- 学年・曜日により下校時刻が異なります。
- 教職員は引率、周辺をパトロール

【 学年別一斉下校（警戒レベル2に相当） 】

一斉メールにて保護者へ連絡 ← 在校中、一斉下校が必要な事象が発生



授業終了のチャイムと同時に下校開始 ～ 学童在籍児童は学童保育室へ移動

- 学年・曜日により下校時刻が異なります。
- 教職員は周辺をパトロール

【 下校時、雷・集中豪雨発生後の下校（警戒レベル1に相当） 】

一斉メールにて保護者へ連絡 ← 下校時、雷または集中豪雨が発生



児童は下校せず、教室にて待機 ～ 学童在籍児童は学童保育室へ移動

- ◎ 雷（最後の雷鳴が聞こえてから20分が目安）・雨が終息 → 下校
[下校再開時、保護者へは一斉メールにてお知らせします]
- ◎ 保護者によるお迎えがある場合
 - お迎えに来られる場合は、必ず事前に電話連絡をお願いします。
(代理の方でもかまいませんが、その旨をお伝えください)
 - 未成人の方のお迎えはお控えください。
 - 正門付近の道路が混雑して危険ですので、お車でのお迎えはお控えください

※ これらの対応はお迎えをお願いするものではありません。

☆ 緊急度の内容については『緊急時の下校体制』を参照してください。

☆ 緊急時の下校方法については、すべて一斉メールにてお知らせします。

(学校への問い合わせはお控えください)

☆ 集団下校や一斉下校時、子どもたちの見守りにご協力をお願いします。

(例：玄関先での出迎えやご自宅周辺の見回りなど)

入学式のご案内

- 日 時 令和7年4月7日（月）午前9時30分～
- 受 付 本校 体育館 午前9時～9時20分
(開式10分前には受付を済ませてください。)
- ※ 式の後、クラスごとに児童の記念写真を撮ります。
- ※ 式典中や教室内等での業者による写真撮影があります。
(後日、希望購入)
- ※ 撮影後、児童は教室に入ります。保護者は体育館でしばらく待機した後、教室へ迎えに行きます。担任のあいさつ、諸連絡、児童への指導等があります。下校は、11時ごろになります。

❖ ご連絡

- 必ず保護者同伴で、児童といっしょに通学路を徒歩でお越しください。
(万一本人が欠席の場合でも、保護者の方は出席していただけます。児童・保護者が両方欠席された場合は、事後、用品等の受け渡しなどがありますので、来校をお願いします。)
- 転出がわかっている方や、急に転出が決まった方は、必ず学校へお知らせ下さい。

❖ 入学式当日、持参していただくもの

- 児 童 上靴（上靴に名前を書いておく）
- 保護者 教科書や教材等を持ち帰るカバン等
上履き 下靴を入れるビニール袋等（児童、保護者の靴を入れます）

❖ 式当日、持ち帰っていただく学用品（予定）

- 教科書（国語・書写・ひらがな・算数・生活・図画工作・音楽・道徳の8冊）
- 教材・用具（学校で一括購入するもの）
 - ノート（国語・算数・自由帳）
 - 連絡帳 連絡袋
 - クーピーペンシル
 - スティックのり

